

団体等の概要

| | |
|------------|---|
| 1 団体名 | 北海道自然史研究会 |
| 2 代表者 | 会長 大原昌宏(北海道大学総合博物館) |
| 3 所在・連絡先 | 事務局(事務局長:渡辺 修) 〒004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条7丁目1-45 山岸ビル3階 TEL: 011-892-5306 FAX: 011-892-5318 E-mail: n-h@cho.co.jp Web-site: http://www.cho.co.jp/natural-h/ |
| 4 組織・構成員 | 会員数 257名(2017年度) 会長 大原昌宏(北海道大学総合博物館) 副会長 堀 繁久(北海道博物館) 理事 宇仁義和(東京農業大学) 理事 川辺百樹(元上土幌町立ひがし大雪博物館) 理事 栗原憲一(北海道博物館) 理事 小宮山英重(野生鮭研究所) 理事 齋藤和範(旭川大学地域研究所) 理事 志賀健司(いしかり砂丘の風資料館) 理事 徳田龍弘(北海道爬虫両棲類研究会) 理事 古沢 仁(札幌市博物館活動センター) 理事 水島未記(北海道博物館) 理事 持田 誠(浦幌町立博物館) 監事 内藤華子(いしかり海辺ファンクラブ) 監事 山崎真実(札幌市博物館活動センター) 事務局長 渡辺 修(さっぽろ自然調査館) 事務局次長 丹羽真一(さっぽろ自然調査館) |
| 5 沿革 | 1993年2月設立(活動歴 24年) 1994年1月 第1回研究会開催(北海道開拓記念館) 2004年3月 会員メーリングリスト開始 2010年11月 自然史研究アーカイブ公開 2014年7月 「大雪山昆虫誌」発行 |
| 6 目的及び活動内容 | ・各構成員が連携することで、自然史研究の発展を促進する。 ・自然史研究の発展を通して、北海道の自然の未解明な部分に光を当てる。 ・研究成果や各構成員の専門知識・経験・技能を生かし、自然保護・環境教育に寄与する。 |
| 7 主な活動実績 | 年1回程度研究集会を道内各地で開催し、自然史研究の成果の発表、各種環境問題に関する議論、会員間の情報交換を行なっている。また、その地域の自然に関心のある一般の方にも参加できるように研究集会をシンポジウム形式とする場合もある。またメーリングリストで道内の自然史情報、市民向け行事などの情報共有を図っている。2009年度は2010年2月27日に札幌市博物館活動センターにおいて研究大会を開催し、約100名の会員・市民が参加した。以降年1回、札幌近郊で研究大会を開催している。 |
| 8 備考 | 「北海道自然史研究会」は、自然史系学芸員を中心に北海道内の自然史に関するネットワークづくりのために1993年に立ち上げられた。北海道の自然に関心があれば誰でも参加可能で、幅広い層の共同による自然史研究の発展とその成果の普及を目指している。 |

北海道自然史研究会の歴史

| 日時 | 行事 | 開催地 | 講演・シンポジウム | 発表 | 担当 | 事務局 | |
|----------|-----------|-------------|--|----|-------|-------|----|
| 1993年02月 | 設立集会 | 札幌・雪印会館 | 伊藤浩司「サハリンと北海道-植生からみた特異性と共通性-」 | | | ひがし大雪 | |
| 1993年09月 | 野外研修会 | 上川町 層雲峡 | 巡検(保田信紀) | | 保田 | | |
| 1994年01月 | 第1回研究会 | 札幌・開拓記念館 | 福岡イト子「アイヌ民族と植物」 | 10 | | | |
| 1994年10月 | 第2回研究会 | 沼田町 | 古澤 仁「沼田町の特徴化石」 | 8 | 古沢 | | |
| 1995年10月 | 第3回研究会 | 様似町 | 大原昌宏「中部千島の自然」 矢野牧夫「自然史と分化史の接点から」 | 6 | 芥川 | | |
| 1996年05月 | 第4回研究会 | 黒松内町 | 矢野牧夫「ブナはいつ黒松内にやってきたか」 大原昌宏「渡島半島の昆虫」 | 7 | 高橋 | | |
| 1997年05月 | 第5回研究会 | 美幌町 | シンポジウム「野生生物との共存を考える」 小林聡史／中川元／宇野裕之 | 6 | 鬼丸 | 倶知安 | |
| 1998年05月 | 第6回研究会 | 倶知安町 | シンポジウム「羊蹄山の自然史」 藤田郁男／五十嵐博／保田信紀 | 3 | 岡崎 | | |
| 1999年10月 | 第7回研究会 | 標津・サーモンパーク | シンポジウム「自然と遊ぶ」 岡崎克則／鬼丸和幸 | - | 小宮山 | | |
| 2000年04月 | 第8回研究会 | 旭川・旭川市博物館 | 大原 雅「春植物の繁殖戦略」 小野有五「嵐山のカタクリについて」 シンポジウム「春植物と里山の自然」 出羽 寛／大原昌宏／鬼丸和幸 | - | 齋藤 | | |
| 2001年08月 | 第9回研究会 | 平取・二風谷博物館 | 萱野志朗「アイヌ語からアイヌ民族の暮らしを考える」 五十嵐博「植物人との関わり～帰化植物を例に」 | 1 | 鬼丸 | | 美幌 |
| | | | | | | | |
| 2004年03月 | 臨時集会・総会 | 札幌・博物館センター | 「自然史研究会の今後の体制について」 齋藤和範「淡水生態系を脅かす国内最大級の外来底生生物」 | 3 | 調査館 | 調査館 | |
| 2004年12月 | 2004年度研究会 | 札幌・北大総合博物館 | 「自然史研究会の今後 - 研究集会・ポータルサイト・絵本出版」 | 3 | 調査館 | | |
| 2005年10月 | 2005年度研究会 | 札幌・北大総合博物館 | シンポジウム「博物館と分類学-市民と社会の分類学へのニーズ-」 久保田正秀／丹羽真一／大原昌宏 | 4 | 大原 | | |
| 2006年07月 | 2006年度研究会 | 遠軽・丸瀬布昆虫生態館 | 五十嵐博「網走地方などに分布の偏る植物たち」 | 3 | 喜田 | | |
| 2007年09月 | 2007年度研究会 | 登別・ヒグマ博物館 | 「登別市ネイチャーセンターの活動紹介」 | 4 | 前田 | | |
| | | | | | | | |
| 2010年02月 | 2009年度研究会 | 札幌・博物館センター | 保田信紀「大雪山の高山昆虫」 | 10 | 山崎/持田 | | |
| 2011年03月 | 2010年度研究会 | 札幌・道庁赤レンガ庁舎 | 川辺百樹「大雪山系の自然」 | 11 | 大原/山崎 | | |
| 2012年05月 | 2011年度研究会 | 石狩・石狩市民図書館 | 石狩海辺学(ウミベオロジー)を学ぶ | 13 | 志賀/内藤 | | |
| 2013年02月 | 2012年度研究会 | 札幌・北大総合博物館 | NPO法人西日本自然史系博物館ネットワークの活動について ／プラスチック標本作製講座 | 10 | 大原 | | |
| 2014年02月 | 2013年度研究会 | 札幌・博物館センター | シンポジウム「地域博物館とネットワーク ～新・札幌博物館に求められるもの～」 ／「プラスチック標本作製」 | 14 | 山崎 | | |
| 2015年02月 | 2014年度研究会 | 帯広・帯広百年記念館 | 事例報告:十勝の自然史研究 | 12 | 持田 | | |
| 2016年02月 | 2015年度研究会 | 札幌・北海道博物館 | 会員発表／サイエンスミュージアムネット(S-net)事業における 標本データベースへのデータ提供方法と活用に関する説明会 | 11 | 水島 | | |
| 2017年02月 | 2016年度研究会 | 札幌・北大総合博物館 | 会員発表 | 13 | 大原 | | |



1994 年度総会(沼田町)



2001 年度巡検(平取町)

北海道自然史研究会会則

第1条 この会は、北海道自然史研究会と称する。

第2条 この会は、次の各項に該当する者をもって会員とする。

1. 北海道の自然史について研究を行っている者
2. 北海道の自然史に関心をもっている者
3. 会の趣旨に賛同する者

第3条 この会は、会員相互の連絡提携を密にして、北海道の自然史研究発展に寄与することを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 自然史に関する学術的研究発表会、報告会を行う。
2. 自然史に関する情報の収集を行い機関紙の発行を行う。
3. 野外調査をかねた現地検討会を行う。
4. 自然史に関する技術的研修会を行う。
5. 北海道内の博物館研究データの提供を行う。
6. 北海道に隣接する諸地域との研究交流を行う。

第5条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| 1. 会長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 1名 |
| 3. 理事 | 若干名 |
| 4. 監事 | 2名 |
| 5. 事務局長 | 1名 |
| 6. 事務局次長 | 1名 |

第6条 会長は、この会を代表し会務を掌理する。

副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその事務を代行する。

理事は、会務を執行する。

事務局長は、庶務的会務を執行する。

事務局次長は、事務局長を補佐する。

第7条 役員会は、会長、副会長、理事、事務局長、事務局次長をもって構成する。

第8条 役員会は、会長が召集し、次の事項を審議する。

1. 予算及び決算について
2. 事業の計画と実施について
3. その他会務の執行に関することについて

第9条 この会の役員は、総会において選出する。

第10条 役員員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第11条 この会に、特別委員を置くことができる。特別委員は役員会において推挙され、重要事項について会長の諮問に応ずる。

第12条 この会の総会は、毎年1会開催し、会務の報告、役員員の選出その他重要な会務を決議する。

第13条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第14条 この会の経費は、寄付金等をもって当てる。

第15条 この会の会費は、徴収しない。

第16条 この会の会則の変更は、総会において行う。

第17条 この会の会則を執行するために必要な細則は、役員会において定める。

付則 この会は、1993年2月7日から執行する。

1994年10月29日一部改訂

2004年12月18日一部改訂

2010年2月27日一部改訂